

業務速報

NO. 1030

2017. 3. 27

J R 東海労働組合

発行 小林 光昭

編集 加藤 光典

「新幹線車内業務の見直し」に関する要員体制見直しについて業務委員会開催 見直しも要員減も認めない！

本部は3月21日、運輸についての業務委員会を開催し会社は『新幹線車内業務の見直し』の実施に伴う要員体制の見直し』を説明してきました。本部は「そもそも見直しについて組合は認めていない。団体交渉で議論するべきと申し入れているが開催されていない。示された数字はたいへん驚くもので、到底認められない」と、会社の組合軽視の姿勢に対して強く抗議し、一方的な見直しと要員減に反対であることを主張しました。

1. 実施箇所・要員増減（概数）

実施箇所	運転士	車 掌
東京第一運輸所 東京第二運輸所 名古屋運輸所 大阪第一運輸所 大阪第二運輸所	+ 3 0	△ 2 3 0

2. 実施時期

平成30年3月（予定）

主な議論は以下の通りです。

議論すべき内容を、あらかじめ伝えること！

組合：本日、新幹線地本と新幹線関西地本でも業務委員会が開催されているが同じ内容なのか。

会社：同じである。

組合：事前に窓口で運輸関係の何について議論するのかと問うている。あらかじめ要員のことであれば、議論のための準備をする。

会社：他の組合にも同様に伝えているので。

組合：具体的な各所の増減はどうなるのか。

会社：これが本日晒すことのできる全てである。

組合：概数でも示せないのか。年度初の要員計画では示せるのか。

会社：何とも言えず、これだけである。

組合：現行の要員数をあきらかにすること。

会社：在来線の乗務員も含めて、全部で4200名である。

組合：昨年12月の業務委員会で提案された「見直し」であるが、会社は撤回もありえることと考えるがどうなのか。

会社：会社は実施するつもりの提案であり、議論を続けていくという姿勢である。

組合：提案というが、会社の姿勢は説明以上のものはないという受け止めである。

会社：このようにやりたいということである。100%微調整しないということではない。

組合：要員について12月に説明しなかったのはなぜか。

会社：当時は議論すべき内容がなかったが、現時点で成案ができた。。

組合：大きな数であり、とくに現場の車掌は大きな不安を持つことになる。

会社：要員の増減であり、現場からいきなりその人数が消えてしまうということではない。

組合：車掌230人は、どのような異動となるのか。

会社：短区間巡回、短区間回送、JRCP（JR東海パッセンジャーズ）への出向、原則出向に活用していく。休日勤務を大幅に解消させることができると考えている。

組合：本当に休日勤務を削減できるのか疑問である。

短区間巡回に、専任社員を充当すること！

組合：JR東海パッセンジャーズへの出向は女性社員だけとなるのか。

会社：男性社員もありえる。10～20名程度を考えている。

組合：この活用で休日出勤はゼロにならないのか。

会社：大幅に削減されるとしか言えない。また、30年3月実施の施策なので、ダイヤ改正をもとに考えていかないとならない。

組合：在来線職場への転勤はあるのか。
会社：現時点では考えていない。
組合：短区間巡回、回送、は所定行路にするのか。
会社：所定行路となる。本線には乗らない業務となる。
組合：車掌の削減で、車掌長は無くしていくのか。
会社：消えるということはない。
組合：巡回の業務内容を明らかにされたい。
会社：これから具体的な議論ができるよう検討しているところである。
組合：短区間巡回行路は育児の社員専用となるのか。
会社：活用していく考えであるが、その方らがすべてではない。
組合：専任社員を充てたらどうか。
会社：その可能性については検討していく。

休日出勤は、削減はもとより解消を図ること！

組合：混雑時のこだまの対応などは見越して考えているのか。
会社：あらゆる可能性を検討していくので△の数が変わるかもしれない。
組合：短回は名古屋もあるのか。
会社：名古屋は考えていない。
組合：車掌削減に関して、運転士資格を持っていない車掌長は養成しないで、運転士資格を持っている列車長だけを養成していくのか。
会社：それは考えていない。
組合：運転士の＋３０には新しく養成する数があるのか。
会社：ない。車掌からの充当もある。
組合：現在の列車本数で出されている数だと思うので、増減はあるのではないのか。
会社：現在で考えられることであるので、増減はありえる。
組合：ピーク（繁忙期）に合わせた数ではないのか。
会社：現行のダイヤ上で出したとしか言えない。
組合：年休も取得しやすくなるということだ。
会社：所要員に余裕が出るといえるものの、休日勤務が大幅に削減するとはしか言えない。
組合：あくまでも要員を増やして、休日勤務の解消を図ること。
会社：言われていることは受け止める。

新幹線車内業務の見直しについては、団体交渉を開催して議論すること！

組合：原則出向はＪＲ東海労組合員ばかりになるのではないのか。

会社：組合差別はしない。

組合：休日勤務が残っていたら、原則出向はありえないと考える。

会社：この場では何とも言えない。原則出向はほとんどない運輸所もあるかもしれない。

組合：年休は当然付与されるべきであるので、活用すること。

会社：まずは、休日出勤解消削減に活用していく。

組合：自由席混雑で車掌が車内に入れないことがあるが、特改行路は車掌減に含めているのか。

会社：特改は従来通りの考え方である。

組合：他にも議論しなければならないことがあるはずだが、そもそも見直しについて組合は認めていない。団体交渉で議論するべきと申し入れているが開催されていない。示された数字はたいへん驚くもので、到底認められない。あらためて申し入れていく。

以上